

上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び上場申請のための半期報告書  
の適正性に関する確認書

平成17年10月28日

株式会社名古屋証券取引所  
代表取締役社長 畔柳 昇殿

本店所在地 愛知県豊橋市白河町100番地

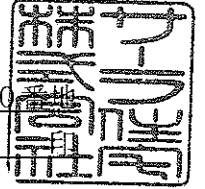
会社名 サーラ住宅株式会社

代表者の

役 職 代表取締役社長

氏名

水谷 九郎



当社の代表取締役社長である水谷九郎は、上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び上場申請のための半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

私が不実の記載がないと認識する理由は以下の通りです。

1. 取締役会は月1回開催されており、そこでは重要事項に関して十分な協議と検討を行った後、意思決定・伝達および情報交換を行うとともに業績・財政状態等の報告を受けています。
2. 監査役監査が適時・適切に実施され、業務の改善に向けた適切な助言・勧告を行っていることを確認しました。
3. 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が適正に機能していることを確認しました。
4. 内部監査部門は法令・社内規則等に基づく内部管理体制の適切性や有効性を定期的に検証し、問題点の改善・是正等必要な事項について常務会に報告される体制が適正に機能していることを確認しました。
5. 上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び上場申請のための半期報告書の作成に必要なグループ企業情報については、適時かつ適確に反映させる体制を整えており、業績及び財政状態等の報告を受けております。